

令和4年9月

JAバンク静岡アグリサポートプログラム 親元就農支援事業 令和4年度第1回助成の決定について

JAバンク静岡（県下JA・静岡県信連）では、「JAバンク静岡アグリサポートプログラム」における親元就農支援事業として、農畜産業の担い手の育成や地域農業基盤の振興・発展及び地域活性化に繋げることを目的に、平成28年度より県内の親元農家（就農受入者）が親元就農者の育成のために支出した費用に対し助成を行っております。

今般、令和4年度第1回助成に申請のあった37件に対し、総額1,092万円の助成を決定いたしました。

令和4年度につきましては、第2回助成も予定されております。申請は随時受け付けておりますので、詳しくはお近くのJAにお問合せください。



知識・技術の習得、設備投資や生産活動に係る費用を
年間最大**30万円**まで助成します。

対象者	助成対象費用
次の(1)・(2)のいずれかの方 (1)次の以下の要件をすべて満たす方 ①県内で就農する者 ②年齢が18歳以上65歳未満(令和4年10月31日現在) ③親元(注1)のもとで農業を学んでいる方 ④就農してから5年以内で、今後も県内で就農する予定の方 (2)青年就農に入っており、助成対象期間終了日から1年以内に県内に住む3親等以内の親族のもとで就農する予定があり、かつ上記②を満たす方	親元(就農受入者)が上記の助成対象期間中に、親元就農者の育成のために支出した、次の費用となります。 ①設備投資や生産活動に関わる費用全般 ただし、親元就農していること ②親元就農上必要となる知識や技術等の習得に向けた研修及び研修会(注2)の費用 ③親元就農者の就農上、必要となる資格・ライセンスの取得費 (注1)ファミリーサポート、お茶いんスタラダー養成、ドローン操縦に係る講習・研修認定、大型研修免許など。ただし、一般的な業務(例:専任運転免許第一種二種免許、運転免許)は対象外。

(注1)親元(就農受入者)は対象者の3親等以内の親族で、県内に在住する(注2)協賛者の方とし、原則県外中寄者に限ります。
 ※助成金は、原則助成金の支払いもした親元(就農受入者)に対して、交付します。 ※申請は、親元就農者と親元(就農受入者)の両方で行ってください。

詳しくはお近くのJAまでお問い合わせください。

JAバンク静岡
 県下JA・静岡県信連
(2022年9月30日)

以上

